

事例発表

秦野市社会教育委員会議の現状と研究テーマ設定理由

秦野市社会教育委員会議
議長 逢坂 伸 一

秦野市における社会教育環境の一端をご紹介させていただき、ご来場の県内市町村の社会教育委員の皆様と共に学び、ご指導いただくことを楽しみにしておりましたが、コロナ禍で研究会開催が紙面でのご報告に変更されたことがとても残念でなりません。

本来、直接発表する予定でおりました内容を紙面にてご報告させていただきますので、説明不足、あるいは言葉足らずの部分も少なくないと思いますが、ご一読いただき、忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

1. 秦野市社会教育委員会議の概要

○委員数（令和3年度）

13人

（学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者）

○会議開催回数（令和3年度）

全3回（出席率94.8%）

○提言例

- ・「秦野市の公民館が今後果たすべき役割及び組織運営体制について」（H22.4）
- ・「秦野市生涯学習推進計画の策定」（第1期～第4期）

○研修例

- ・全国報徳サミット

（全国17市町村による全国報徳研究市町村協議会主催への参加、関連施設訪問など）



2. 秦野市社会教育関係の歴史

秦野市の社会教育分野年表	
昭和 30 年 1 月 1 日	総務課、学校教育課、社会教育課の 3 課をもって秦野市教育委員会が発足
昭和 30 年 12 月 2 日	秦野市社会教育委員条例施行
昭和 59 年 5 月 1 日	社会教育部発足 社会教育部 社会教育課、青少年課、体育課、図書館
平成 10 年 5 月 1 日	社会教育部から生涯学習部へ 生涯学習部 生涯学習課、青少年課、体育課、国体推進室、図書館
平成 23 年 4 月 1 日	生涯学習部廃止 生涯学習課が教育部へ 教育部 教育総務課、学校教育課、教育指導課、教育研究所 生涯学習課、図書館
平成 29 年 4 月 1 日	生涯学習課、図書館が市長部局市民部へ移行
平成 31 年 4 月 1 日	生涯学習課、図書館が市長部局文化スポーツ部へ移行

3. 関連施設

- ・ 公民館（全 11 館）



西公民館

- ・ はだの歴史博物館



- ・ 秦野市立図書館



4. 研究テーマ設定理由

秦野市の社会教育委員会議において、今回の地区研究会の開催にあたり、県内各市町村からご参加いただく委員の皆様にご指導いただくための課題を検討した結果、公共施設としての「公民館について」を選ばせていただきました。

本市の全ての公民館(11館)が全国優良公民館として表彰されており、また、公民館図書室の積極的活用なども本市の特色といえると思います。

しかし、地域の人々から評価されながらも、公共施設再配置計画等の課題とも重なり、今後の行方は必ずしも明るいものでもないことも明らかであり、研究会などでご意見を伺いたく、今回のテーマとしても最適であると結論づけた次第です。

また、社会教育委員会議が調査審議する補助金の交付に該当する団体として認められていながらも、その存在が不安視されている地域婦人会や地域子ども会の実情を確認し合い、公民館同様に各市町村の情報とも比較検討して、今後の行方について検証することとしました。

事例発表①「社会教育施設について（公的社会教育の事例）」

秦野市社会教育委員

藤 木 玲 子 横 山 潔 浜 野 則 彦
渡 邊 哲 幹 高 橋 弘 子 山 口 徳 造

1. はじめに

まず、秦野市立公民館の概要について簡単に説明させていただきます。

公民館は戦後の復興期に郷土の復興のため、地域の総合的社会教育施設として、昭和 21 年 7 月 5 日付の文部次官通牒「公民館の設置運営について」により、その設置が提唱され、その後、昭和 24 年の社会教育法が制定されました。

秦野市においても、昭和 45 年度の南公民館の設置を皮切りに、小学校区 1 館の目標の基に現在 11 館が設置されています。この 11 館という館数は、県内全域で公民館は 156 館がありますので、県内市町村の中で、6 番目になります。



南公民館（昭和 45 年）



西公民館まつりの様子（昭和 52 年）

また、実施事業数は令和 2 年度の県内全実施事業数が 3,303 事業、秦野市が 387 事業で、県内市町村の中で 4 番目の事業数ということになります。公民館活動は、秦野市の生涯学習推進の大きな柱になっており、学習を通して住民と住民の出会いやふれあいの場、相互学習の場として、地域住民の自治能力の向上にも寄与しています。

市町村立公民館における講座・学級の事業実施状況(令和2年度実施結果)

市町村	回答施設数	家庭教育	青少年	成人	女性	高齢者	人権	スポーツ	職業訓練	子ども読書	その他	合計	
川崎市	13	32	11	30	11	21	17			1	23	146	
相模原市	31	46	164	138	23	45	0	115	4	3	69	607	
湘南	藤沢市	13	69	147	84	11	36	13	62	3	9	107	541
	茅ヶ崎市	5	40	58	116	5	18	3	16	7	4	19	286
三浦	寒川町	3	7	40	65	4	4	1	3	0	5	3	132
	計	21	116	245	265	20	58	17	81	10	18	129	959
県央	大和市	5	26	16	20	3	12	3	7	1	7	2	97
	座間市	3	8	10	16	2	4	1	3	6	4	2	56
	綾瀬市	8	9	8	20		5		1		1	1	45
	厚木市	15	35	34	84	5	33		16		4	13	224
	愛川町	3	2	5	9	3	3		2		1	2	27
	計	34	80	73	149	13	57	4	29	7	17	20	449
中	秦野市	11	40	93	106	16	32	5	24	20	7	44	387
	伊勢原市	7	13	31	37	5	8		20			14	128
	平塚市	26	122	136	128	1	107	1	21		39	2	557
	計	44	175	260	271	22	147	6	65	20	46	60	1,072
県西	中井町	1	6	5	11								22
	大井町	1	2	5	8						3		18
	山北町	1		13	12						2		27
	箱根町	1		1	2								3
	計	4	8	24	33	0	0	0	0	0	5	0	70
合計		147	457	777	886	89	328	44	290	41	90	301	3,303
	割合(%)		13.84	23.52	26.82	2.69	9.93	1.33	8.78	1.24	19.69	9.11	100

【参照】令和2年度市町村立公民館における講座・学級の事業実施状況の調査 神奈川県公民館連絡協議会

2. 現状と課題

秦野市の公民館利用状況

	利用件数	利用人数	事業数	事業参加人数
H27	36,837 件	520,374 人	484 件	55,489 人
H28	36,527 件	517,874 人	434 件	48,475 人
H29	36,362 件	516,139 人	423 件	53,444 人
H30	35,123 件	491,824 人	462 件	55,521 人
H31 (※2月末まで)	31,557 件	427,327 人	397 件	49,262 人

本市における公民館の利用状況ではありますが、平成27年度をピークに利用件数、利用人数、事業数、事業参加人員は減少傾向にあります。利用件数は、平成27年度36,837件に対し、平成31年度(令和元年度)は31,557件で16.7%の利用件数の減少がありました。

次に利用人数ですが、平成27年度520,374人に対し、平成31年度(令和元年度)は427,327人で21.8%の利用人数の減少がありました。

新型コロナウイルスの影響もあるでしょうが、事業数、事業参加人数についても同様に減少が見られます。利用者が固定化している、または公民館以外の活動の場所が増えているのでしょうか。はたまた公民館の活動はあくまで市民の学習の初歩ステップとしての役割を果たし、団体形成につながった結果なののでしょうか。

施設数の推移

区 分	計	(施設)									
		公民館 (類似施設含む)	図書館 (同種施設含む)	博物館	博物館 類似施設	青少年 教育施設	女性教育 施設	社会体育施設	民間体育施設	劇場、音楽堂 等	生涯学習 センター
平成14年度	94,392	18,819	2,742	1,120	4,243	1,305	196	47,321 (27,943)	16,814 (11,553)	1,832	…
平成17年度	94,998	18,182	2,979	1,196	4,418	1,320	183	48,055 (27,800)	16,780 (11,129)	1,885	…
平成20年度	94,540	16,566	3,165	1,248	4,527	1,129	380	47,925 (27,709)	17,323 (11,149)	1,893	384
平成23年度	91,221	15,399	3,274	1,262	4,485	1,048	375	47,571 (27,469)	15,532 (10,261)	1,866	409
平成27年度	89,993	14,841	3,331	1,256	4,434	941	367	47,536 (27,196)	14,987 (9,871)	1,851	449
平成30年度	90,311	14,281	3,360	1,286	4,452	891	358	46,981 (26,693)	16,397 (8,871)	1,827	478
増 減 数	318	△ 560	29	30	18	△ 50	△ 9	△ 555	1,410	△ 24	29
伸び率(%)	0.4	△ 3.8	0.9	2.4	0.4	△ 5.3	△ 2.5	△ 1.2	9.4	△ 1.3	6.5

【参照】社会教育調査－平成30年度結果の概要「調査結果の概要」 文部科学省

施設数についても、上記の統計結果を見ていきます。これは全国的なデータですが、平成14年度は、公民館（類似施設含む）は18,819館であったものが、平成30年度には、14,281館と約15年間で4,538館、約25%が閉館となっています。これと相反するように生涯学習センターは平成20年度の384館を皮切りに、平成30年度は、478館と94館の増加にあり、1.25倍となっています。

また、中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（答申）においても、

- ・「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の力が弱まっている。
- ・地域コミュニティの衰退が社会問題になっている。
- ・地域の防災拠点等、地域学校協働活動の拠点など、公民館に新たな役割が求められている。

このようなことが指摘されており、現に公民館をコミュニティセンター化し、まちづくりや地域交流のニーズを汲み取り、運営している自治体も存在します。

様々な課題はありますが、それでも秦野市の公民館は、それぞれの地域特性を生かしながら、実際生活に即する課題や学術、文化等の各種の学びの場を提供し、多くの学習グループを誕生させ、地域社会を担う人材を育成し、人間性豊かな地域社会の土壌を築き、今日の秦野市のま

ちづくりにも大いに貢献してきました。その中でも特に地域性の高い、公民館の取組み事例をいくつかご紹介します。

3. 事例

西公民館リニューアル（令和2年9月20日）

1つ目は、秦野市立西公民館のリニューアルに関する事例です。

こちらは、公民館、中学校の体育館及び武道場の老朽化に伴い、学校体育館の建て替えを基本として、公民館と地域防災機能を複合化した多機能型体育館として令和2年8月に竣工しました。建設費は約12億円になります。

この複合施設は、多目的ホールや集会室、図書室などのある公民館、アリーナ、武道場、部室等がある体育館、防災備蓄倉庫があります。

複合施設内の西公民館エリアと多機能型体育館は、建物が一体化しており、体育館と公民館とはこのような扉で区切られていて、中学校が体育等の学習で使用する時間帯は閉められています。



扉の奥が公民館、手前が体育館



左が中学校校舎、右が体育館と公民館

外から見るとこのように公民館が中学校の体育館と同じ敷地にあります。公民館が中学校の体育館施設と複合していることで、中学校と連携・交流する機会が増えていくと考えられます。

【図書ボランティア講座】

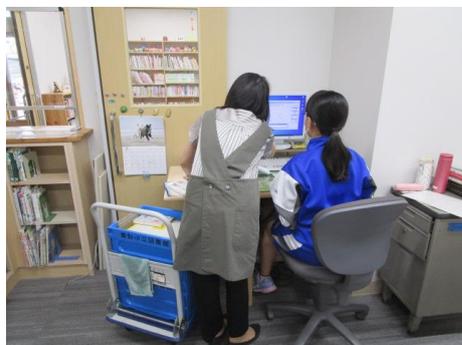
そこで、公民館、中学校との協働した事例として、「図書ボランティア講座」についてご紹介します。今年度、この複合施設の有効活用を図るために、公民館と中学校が連携、協働して取り組む事業の一つです。

図書ボランティア講座は、子どもの読書啓発及び図書室利用者に対するサービスの充実、人材育成の取組を目



書架の整理の様子

的とし、一方中学校としては、ボランティアとして生徒が図書室で、書架の整理や配架等の作業を行うことで、図書室への関心や理解を深めるとともに、読書意欲を高めることをねらいにしました。



書籍の管理の様子

夏休みの期間に実施して、4名の中学生が参加しました。午前9時45分から午前11時45分の2時間、公民館の図書室の書架の整理、本の配架、図書館から届いた本の整理などを西公民館図書職員に指導を受けながら取り組みました。

中学生からは「将来司書になりたいと思っていたので参加して、実際の図書業務に関わることができ楽しかった」という感想や、図書職員からは、「講座を担当することで初心に戻ることができ、とても良い経験をした」との感想がありました。

図書ボランティア講座に参加した中学生は、公民館長からボランティア修了証をいただきました。

このほかにも、今年度の公民館まつりの開催の時には、中学校の吹奏楽部の演奏を体育館で披露するなどの取組みも行われました。



修了書授与の様子

西中学校のコミュニティ・スクールでは、学校運営協議会委員に公民館長がメンバーとして入っていて、地域とともにある学校づくりの取組みを進めています。これからもコロナ禍で活動の制限される中ですが、複合施設のよさを生かしながら公民館と中学校の連携、協働の取組みを進めていく予定です。

防災サロン

○ 概要

防災サロンは鶴巻公民館において、災害発生時、自分と家族のより良い生活とはどのようなものか、そのためにはどのような備えをすればよいかを考える体験講座で、公民館事業の一環として1年間を通じて鶴巻地区の住民を対象として行われています。

○ 開講の経緯

3年前に鶴巻地区に居住する秦野市防災アドバイザーの提言により、鶴巻公民館で開催されたものです。当初は、いきなり防災講座を開講しても一般の人には受け入れしてもらいにくいと考え、主婦を対象に非常用炊き出し袋を利用した料理教室を開催、これが好評でこの後防災サロンとして今日に至っています。

○ 開講の目的

「災害時は訓練した以上のことができない」と言われています。

現状として、秦野市では地震による避難拠点は各小中学校、水害による避難拠点は中学校区を地区割とした公民館等が避難拠点となっています。しかし、年1回の防災の日で開催される市主催の防災訓練は自治会単位で実施され、個人や自治会単位では各避難拠点までの経路、地形、危険状況などを理解しにくいこともあります。

このことから中学校区割による公民館単位での講習、訓練が必要と考え、自身の居住する鶴巻公民館での防災講座の開講を提案、当時の館長も東日本大震災の整備予算のほとんどがこの地区の整備に使われたことを認識していたことから防災講座の必要性を認識し、開講を了承したようです。鶴巻公民館まつりは、防災コーナーの設置など、防災のイメージ付けも積極的に行われています。

○ 今年度の開講状況

今年度は、月1回の開講として年12回を予定しています。1回の受講人数が新型コロナウイルス感染症の影響で10人と制限されているため、より多くの人に参加してもらう工夫として、受講テーマを

- ・その時あなたはどうする
- ・防災マップを作り地域を知ろう
- ・避難生活を考える

の3つにしぼり、繰り返し講演をしています。



講座の様子

○ テーマ別課題内容

・ その時あなたは どうする

これはスリー（3）スリー（3）を考えて行動します。

つまり、発生後3分、3時間、3日目をどのように行動するかを個々で考え、発表し、参加者全員で意見を出し合い検討するという方式で実施しています。

・ 防災マップを作り地域を知ろう

これは自分の地域地図を使い、自宅から地域の避難場所である公民館までどのような道路があり、危険箇所、通行不能箇所、井戸水の箇所などを知り、災害時の行動に役立つ知識を身に着けることを目的としています。



実際に作成した防災マップ（他地区）

・ 避難生活を考える

実際に体験してもらい、避難所では何が必要か、自己で用意するものは何か、快適に過ごすには何が必要か、逆に避難所に行く必要があるのかどうかまでを自己で考え、それを発表し、全員で検討します。

受講者の募集は、市の広報紙だけでなく、地区内の自治会長に参加者募集の通知を行い、それを組回覧等によって募集しています。

自治会長を通して受講者を募集することにより、受講者を把握し、受講後に受講した内容を自分の自治会内、組内で受講した内容を教示して貰うことにより、さらに地区内組内に伝達することにより市民全体に防災意識が広がって行くことが期待されます。

○ 今後の予定

避難所宿泊体験学習や、避難装備品の取り扱い要領、避難ハイキング、非常食の活用等、さまざまな体験学習講座を開設していきたいと考えています。

○ 問題点と今後の課題

公民館は、本来社会教育の拠点として位置づけられるものであり、生涯教育、地域教育のための施設であって、防災拠点のためのものではありません。

しかし、2. 現状と課題でも触れたように、今後気象変動により水害の多発、発生が予想される関東地震、南海トラフと地震の発生等を考慮した場合、社会教育の拠点である公民館も災害拠点としての重要な役割を担うことは否めない状況です。秦野市においても、事例の1つ目に出てきた西公民館は、公民館と地域防災機能を複合化した多機能型体育館を有しています。

社会教育施設である公民館もその地域における社会教育の拠点だけでなく、地域に特化した独自の防災教育を行う拠点として、鶴巻公民館における防災サロンのような体験学習を中心とした防災講座は、社会教育の一環として益々重要な講座となるのではないのでしょうか。

4. まとめ

秦野市内の11の公民館は、このような歴史を経て現在に至っています。

また、全ての公民館は、優良公民館として全国表彰を受賞し、市民との良好な関係を築いてまいりました。これまでの各公民館が培ってきた地域との関係を生かし、地域の実情に応じた学習と活動の拠点として、持続可能な施設でありたいと考えています。

ところが、現状と課題でお示ししましたが、「人口減少時代」を迎え、「社会教育施設」としての「公民館」の今後が問われています。具体的には、少子高齢化、経済の低迷、施設維持費の増大等の社会的課題です。地方だけでなく日本中どこでも困っている課題です。

そのような中で、公民館の今後を考えてみますと、① 住民、行政、学校教育との協働、② 行政の中での各課の連携、③ NPOの活動や大学の地域貢献との連携、④ 高齢・福祉との連携等が課題の解決に繋がっていくのではないかと考えます。

従来、行政が担ってきた社会教育振興の分野にいかに関係を支援を得られるか、その学びの支援のために、連携し「ネットワーク」を構築することが必要だと考えます。住民がいかに関係を支援を得られるか、また公民館の方も工夫とアイデア、現場の頑張りが求められていると思います。

公民館が、市民の社会参加の窓口として、またそこからの活動が広がり、地域からの発信ができる施設であり続ける事を願っています。

事例発表②「子ども会・婦人会について（市民の社会教育の事例）」

秦野市社会教育委員

川口 富治 竹内 房枝 渡邊 明美
浅見 恵利 江崎 聡 奈良 利代子

1. はじめに

（川口委員） それでは、事例発表を始めます。

こちらのグループでは、市民の社会教育の事例といたしまして、子ども会・婦人会活動に焦点をあて、これらの団体の変遷、未来へ繋いでいくべきものを発表します。

本来ですと、会場にて秦野市社会教育委員3名、わたくし副議長の川口と、子ども会・婦人会それぞれ会長を務めております、竹内、渡邊委員で発表の予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、やむを得ず書面での開催となりました。少しでも会場の雰囲気味わっていただけるよう、対話の形式で進めて参ります。

まずは、秦野市の子ども会、婦人会それぞれの団体の概要、歴史などをご紹介します。

（竹内委員） 秦野市社会教育委員、子ども会育成連絡協議会会長の竹内です。よろしくお願いいたします。

秦野市の子ども会は、昭和26年より市内6地区の子ども会の取りまとめという形で、「秦野市子ども会育成連絡協議会（市子連）」として発足し、現在70年余りが経過いたしました。子ども会は各自治会に1つずつあり、地域の中で近所の友達が年齢の違いを超えて活動し、体験を広げ、自分の生まれた地域を「ふるさと」として愛せる子どもの育ちを見守りたいという思いを持って活動を展開しています。



市子連の活動としては、こどもまつり、市内一斉清掃、地域のお祭り、福祉ふれあいまつり、市民体育祭などに参加させていただいています。

また、6年生リーダーキャンプ（1泊）、5年生デイキャンプ、ドッジボール大会やアートフェスティバル（文化的体験活動）などを実施しています。

(竹内委員) 現在は、全4地区35単位子ども会、会員数は、令和3年10月時点で1,618名となっております。



(渡邊委員) 秦野市社会教育委員、地域婦人団体連絡協議会会長の渡邊です。よろしくお願いいたします。

婦人会の活動の歴史を紐解きますと、公民館を利用して、七五三や結婚式を行っていました。その際、婦人会は独自で留袖の貸し出しなどを行っていました。



また、戦後の女性の自律として、講演会や講習会を開催し、知識や教養を高める活動を行っていました。

現在は全5地区、会員数250名で活動しております。

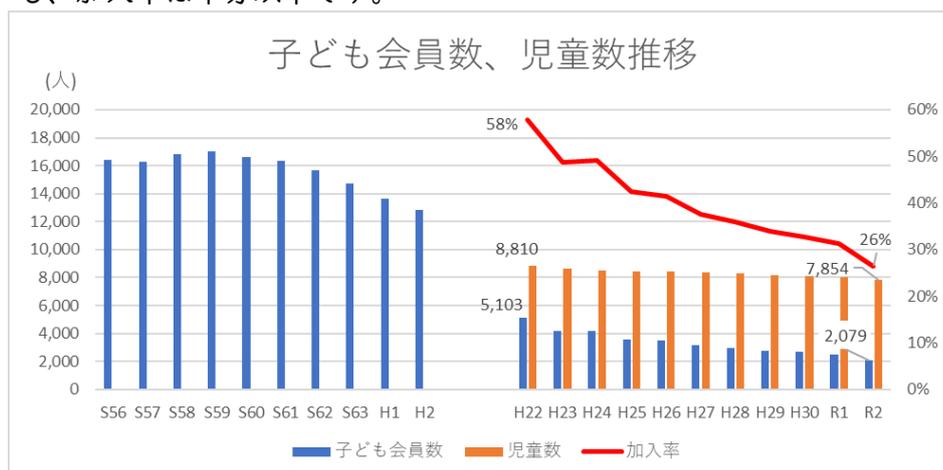
最近の活動例ですが、女性の視点で地域の防犯パトロールを各地区が毎月警察署と地元交番を交え、駐在所の警察官と連携を取り、地域をパトロールしています。令和3年度には全国防犯協会連合会の「功労ボランティア団体賞」を受賞しました。



2. 現状と課題

(川口委員) それでは、つづいて各団体の現状と課題を見ていきましょう。

(竹内委員) 現在の私たち子ども会の悩みは、会員数の減少です。10年前と比較しましても、加入率は半分以下です。



(竹内委員) 以前は各自治会に子ども会があり、市子連への加入は当たり前でした。
 しかし、この10年間を見ましても、55.4%の減ということになります。原因
 としましては、① とりまとめる役員がない、② 子どもの人数の減少、③
 他のスポーツクラブで活動しているので、子ども会の活動日に参加できない、
 ④ 高学年になると塾に行く子が多くなるなどが挙げられています。
 自治会単位の小さな集団の子ども会活動には、子ども達の心の成長に大きな効
 果があるのは事実ですが、非常に残念です。

(渡邊委員) つづいて、婦人会の現状と課題を見ていきます。
 子ども会と同じく、まずは会員数の減少が挙げられます。平成24年には561
 人いた会員が現在は250人まで減少してしまいました。

婦人会地区別会員数

地区/年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
本町	60	32	29	30	28	30	30	24	24	29
南	100	98	95	67	65	61	52	46	45	—
東	69	55	54	49	50	48	48	47	44	43
北	30	28	23	22	21	—	—	—	—	—
大根	76	71	69	57	58	54	54	49	46	43
西	119	169	164	158	145	146	146	134	128	114
上	27	25	24	24	23	27	25	23	23	21
計	561	478	458	407	390	366	366	323	310	250

(渡邊委員) 全体数は子ども会と同じく、55.4%の減。
 地区単位で見てください。平成28年度末には北地区、令和2年度末には
 南地区が解散してしまっています。
 設立当時は多くの家庭が2世代等の多世代世帯だったため、お姑さんからお嫁
 さんに婦人会活動がスムーズに引き継がれてきたが、現在では核家族化の進行に
 より、若い世代であるお嫁さんの加入が進んでいないのも一因ではないかと思わ
 れます。
 会員自体の高齢化は仕方のないことだと思いますが、婦人会そのものの認知度
 の低さ、設立当初と現在の社会的背景、ライフスタイルの大幅な変化が顕著に見
 られます。

(川口委員) 子ども会と比較すると、似たような現状が浮かび上がってきますね。

両団体とも、設立当初と現在の社会的背景、ライフスタイルの大幅な変化が一因と思われます。国の中央教育審議会でも指摘されているように、

- ・「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の力が弱まっている
- ・地域コミュニティの在り方が見直されている
- ・コミュニティが時間や空間を超えて存在する時代

といったことが、課題となっており、全国的にはこれらの団体が必要とされずになくなっていつているところも多くあるようです。

そうした中でも、秦野市においてはそれでも子ども会、婦人会が比較的大規模に活動し、地域に必要とされているように感じます。

3. 事例

(川口委員) 各会長さんから子ども会、婦人会の実情をお伺いしましたが、なかなか厳しい所が多く、課題も両団体ともに似通っていました。全国的にも課題となっている部分であり、お読みいただいている皆さんの市町村に当てはめて考えていただいても、頷ける部分が多いかもしれませんね。

しかし、県内で見ると、秦野市は子ども会、婦人会とも加入率が高いようです。それぞれご自身が属している地区での活動で何か良い事例はありますか？

(竹内委員) はい。南が丘元気っ子クラブ子ども会の活動を紹介しながら、この子ども会の工夫した活動の展開をお話したいと思います。

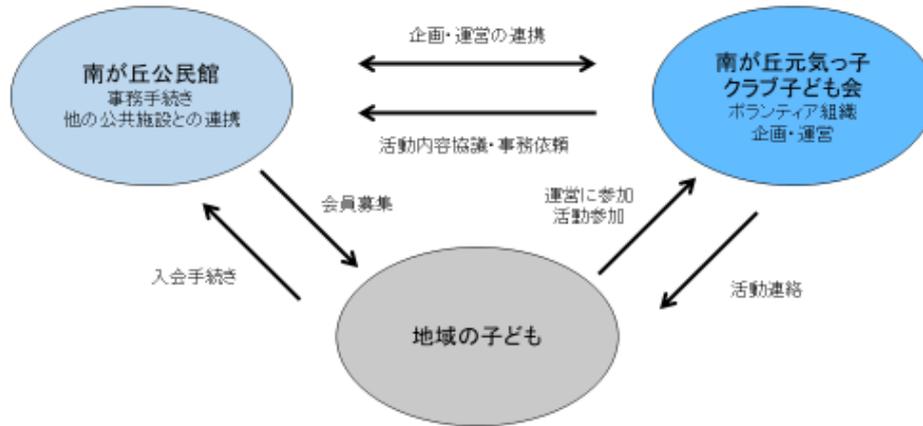
秦野市でも、南が丘地区は、昭和57年から住宅開発が始まった新しい町で、8自治会があります。平成9年の南が丘公民館のオープンに伴い、「元気っ子クラブ」という子ども会の活動が始まりました。

子ども会衰退の原因を取り除く形で、地域の“おとな”（子育てが終わった世代）が役員を担い、活動の計画や運営に携わることで、公民館と8自治会の援助を受け、「南が丘元気っ子クラブ子ども会」として、平成22年（2010年）から、南地区子ども会育成連絡協議会に登録し、活動してきました。毎年会員の募集をしますが、50名以上の子ども会員で活動しています。

南が丘元気っ子クラブ子ども会の運営で大切にしていることは、子ども達がゆったりと過ごせる時間と場所の確保、そして、友達や身近なおとなとの関わりで得られる社会性の育ち。「子ども達の笑顔のために」を合言葉に、地域のおとなとして子ども会を支えていきたいと思っています。

子ども会活動(ex.南が丘元気っ子クラブ)

＜合言葉は、子ども達の笑顔のために＞



(竹内委員) 南が丘地区以外にも、地域の公民館と協働で取り組んでいる事例があります。例えば、東地区の「わんぱくスクール」。東公民館と東地区子ども会育成連絡協議会の共催で活動しており、これには、婦人会の皆さんにもお力をいただきながら実施していますね。

(渡邊委員) そうなんです。東地区の子ども会の活動にある「わんぱくスクール」。この活動には、婦人会も関わっています。年間2回のプログラムで、夏には、流しそうめん、冬にはフィールドアスレチックとバードウォッチングをやっています。



この写真は流しそうめんの様子ですね。そうめんを食べるための竹の器加工から行い、婦人会は流しそうめんの部分にサポートとして参加しています。

(竹内委員) こちらの写真は冬のフィールドアスレチックです。お昼に自分たちで食べるおにぎりを作ってから、アスレチックへ向かいます。このアスレチックも全部手作りなんですよ。



(川口委員) 私の住んでいる地区の子ども会、乳牛柳町子ども会育成会（令和3年世帯数296戸、子ども世帯52戸（3歳～中学3年116名））についても説明いたします。規約は昭和61年に制定されており、

【目的】会員相互の親睦と少年少女の健全な育成を図る

【会員】正会員 幼稚園から中学生までの子どものいる家庭

賛助会員 上記以外の家庭

【会費】正会員 150円/月、1,800円/年

賛助会員 50円/月、600円/年

事業報告を定例の自治会総会に報告することとなっています。

役員については、最近会長は自治会の副会長が、それ以外の役員は正会員の家庭の保護者がやるということになっています。

事業内容としては、市民体育祭、曾屋神社例大祭、神酒所接待、子どもみこし町内渡御、本町地区子ども会運動会、もちつき大会、クリスマス会、どんど焼き等があります。

私も以前、自治会の役員をやっておりましたが、皆さん本当によくやるという印象で、楽しい自治会です。

事業をするためには資金が必要です。そこで会費について一部紹介いたします。

乳牛2、3、4自治会子ども会

会員 子ども世帯 1,000円/年、自治会補助40,000円/年

南地区南が丘元気っ子クラブ子ども会

会員1人 1,000円/年、自治会補助55,000円/年

婦人会の日々の活動も教えていただけますか。

(渡邊委員) はい。婦人会の活動は、教養・奉仕・親睦・環境・福祉の5つの目標をもって行われています。地域や行政との関わりも深く、各地区の会長は学校や幼稚園の式典にも参加しています。

活動の写真を紹介します。

これは毎年参加している秦野市交通安全協会交通事故犠牲者慰霊祭の際に折鶴2,000羽を作成した時の物です。



(渡邊委員) 左が各地区で実施している資源回収のボランティアの様子、右が防犯パトロールの様子です。



(渡邊委員) 地域とのつながり関連で、鎌倉幕府三代将軍源実朝を偲ぶ、東地区の伝統行事「実朝まつり」の事例を紹介します。稚児武者行列、神輿パレード、中学校吹奏楽部による演奏会、各種模擬店などが出されます。婦人会とのつながりは昭和の後期からであったと聞いています。



(川口委員) とても立派な甲冑ですね。ご自身たちで作られたのですか？

(渡邊委員) 伊勢原の社会教育関係のボランティアの方に御指導いただきながら作成しました。次世代の子ども達のために、という思いで作成には即答しましたが、男でも1体作るのが難しいといわれた甲冑を6か月かけて3体作り上げました。この甲冑は、現在も実朝まつりで使用されており、人々の交流と地域の振興に一役買っています。

4. まとめ

- (川口委員) ありがとうございます。地域に根差した特色のある活動が挙げられましたね。さてそろそろまとめに入りたいと思います。
- (竹内委員) これらの活動の必要性は感じるものの、やはり人手不足が解消できません。各地区で広報活動をやっても手応えがありません。「地域」という枠で考えるというよりは、「家庭」の枠になってしまいました。
- (渡邊委員) 実情はやはり婦人会も一緒です。しかし、先程の発表内容のように、地域柄が出るものです。共通して言えることはボランティア精神がないと務まらないというところでしょうか。そして、全国的に数が少なくなっているのはいますが、地域に女性団体が必要でないとは絶対にはないと思います。
- (川口委員) そうですね。自分の住んでいる地区と他も同じだろうと思込んでいたが、これほどまでに地域によって活動に差があるとは思いませんでした。地域ごとに特性があり、強みもあり、弱みもある。2団体とも、地域とのつながりの中でその地域の弱い部分をそれぞれの団体が補っているという関係性が見えてきました。だから70年も続いてきているのだと思います。
- (竹内委員) 秦野市子連が70年という長い間活動することができたのは、自治会の皆さんが子ども達の見守りを意識され、支え続けてくださっていたからと、有難く思います。しかし、現在の状況は、各自治会から子ども会が消えているのです。子ども会の存在は自治会としても地域の子どもの掌握に役立っていたことと思います。この子ども達はやがては地域を、そして秦野市を担う存在になるはずで。このタイミングでもう一度皆さんで子ども会存続について考えていただきたいことです。
- (川口委員) 存続のためには両団体とも、ひいては秦野市地域を次の世代へ継承することが求められているように思います。そのためには、その地域に対する理解がある人を育てること（人づくり）が必要です。なかなか難しいですが、下の世代にも自分たちの活動を知ってもらうチャンスや場を作ることが、今後の課題だと感じています。
- (竹内委員) 子ども会70周年のタイミングで発行された記念誌に「児童憲章」が掲載されています。昭和26年（1951年）に制定されたものですが、目指す姿としてヒントになることがあるかもしれません。

(川口委員) 児童憲章は、昭和 26 年に制定された児童のための憲章です。法的拘束力はありませんが、児童福祉や教育に対して施すべき対策を考えるうえで今でも基本となる原則となっています。その中から 3 つ。

二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけかわれる。

十二 すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

(川口委員) これらは、昭和 26 年、戦後に制定されたものなので、現在の情勢には合わないものもあるかもしれませんが、紹介した憲章は子ども会が目指すべき方向として捉えられると思います。

また、先ほど申し上げた、「2 団体とも、地域とのつながりの中でその地域の弱い部分をそれぞれの団体が補っているという関係性」があるということに大きな意味を感じます。

そして地域ごとの特色があるからこそ、地域ごとに置く・存在する意味、必要性がある。ここで本日の研究テーマにもあります、「これまでそれぞれの団体が培ってきた地域との関係を生かし、継承しながら、地域の実態に応じた支え合いをしていく。ここに繋がってくると思います。」

以上が私たちが市民の社会教育、子ども会・婦人会活動を通して見えてきた、未来に繋いでいくべきものです。

それぞれの団体が置かれてる状況や取り巻く環境は皆さんの市町村によって、さらには地域によって異なると思います。本日の発表が、市民の社会活動を通して地域コミュニティの在り方について見つめなおす、そういったきっかけになれば幸いです。

参 考

児 童 憲 章

制定日：昭和 26 年 5 月 5 日

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

- 一 すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
- 六 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 八 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
- 十 すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 十二 すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

はだの子ども人権宣言

～私たちの未来を私たちの手で～

明るく楽しい生活を送りたい、これは私たちみんなの願いです。

あなたは知っていますか。

あなたのまわりの仲間には、いいところがたくさんあることを。

そして仲間一人ひとりが違ったいいところをもっていることを。

だからこそ、一人ひとりを大切にしたいです。

だからこそ、「いじめ」は絶対に許せないのです。

そして、みんなで「明るく楽しい生活」を築きたいのです。

私たち秦野市の小・中学生は、話し合い、協力して、私たちにできることから取り組もうと思います。

私たちは、いじめを絶対に許しません

☆感じとろう！ あなたにとってはささいなことでも、相手にとっては・・・？

☆考えよう！ 相手の気持ち、相手の立場になって。

☆勇気をもとう！ 一人の小さな声でも、みんなの大きな声に。

☆うちあげよう！ 悩み、苦しみを友だちに、先生に、家の人に。

あなたも、みんなも輝く仲間づくりをしよう

☆笑顔で明るく気持ちよく、人と接しよう！

☆たった一人の意見でも、みんなでよく聞き考え、大切にしよう！

☆喜び、悲しみ、悩みを語り合える友だちになろう！

☆見方、考え方など、自分との違いを認め合おう！

力を合わせ、すばらしい未来を築いていこう

☆いじめのない明るく楽しい学校生活にするために、

学級会や児童会・生徒会で話し合おう！ 取り組もう！

☆あなたにできることを、自分で考え、実行しよう！

あなたは気づいていますか。

あなた自身にもいいところがたくさんあることを。

そして、あなたの思いやりのある言葉や行動が、まわりの仲間たちを勇気づけることを。

さあ、みんなが手をつないで語り合いましょう。

明るく楽しい生活を送るためには、今何ができるのかを。

そして、取り組みましょう。あなたができることから。

それが、一人ひとりを大切にしたい、私たちの未来を築く第一歩となるのです。

それが、世界中のすべての子どもたちと手をつないで、私たちの未来を築く第一歩となるのです。

1997. 2. 21

秦野市子ども人権委員会

秦野市立各小学校児童会

秦野市立各中学校生徒会

<おとなの皆さんへ>

私たち秦野市の小・中学生は、明るく楽しい生活にするために、一生懸命に考えました。

そして「はだの子ども人権宣言～私たちの未来を私たちの手で～」を作りました。

その実現のために力を合わせて努力してゆきたいと思っています。そこで大人の皆さんにお願いがあります。

私たちの話や相談に、じっくりと耳を傾けて聴いてほしいのです。

私たちを、じっくりと見つめて受けとめてほしいのです。

そして、私たちの取り組みを見守ってほしいのです。

子ども平和宣言

わたしたちの住む桑野は、豊かなみどりと自然に囲まれた街であり、姉妹都市バサディアをはじめとした諸外国との文化交流も盛んに行われています。

このような環境の中で、わたしたちは、豊かな自然を大切に守り、それぞれの国の文化を尊重しながら、「美しい桑野」「平和な世界」を築き上げることを願い、ここに子ども平和宣言を発表します。

- 1 わたしたちは、世界の人々と手をつなぎ、仲よく楽しい社会をつくれます。
- 1 わたしたちは、物の尊さを自覚し、むだをなくすよう努力します。
- 1 わたしたちは、恵まれた自然を大切に、きれいで住みよいまちづくりに努力します。
- 1 わたしたちは、世界中にだれもが安心してすごせる社会をのぞみます。

1991年8月4日

親と子の平和のつどいで発表 市内13小学校の児童代表により起草

おわりに

秦野市社会教育委員会議
議長 逢坂伸一

市民一人ひとりの生活のための学びも多様化し、公民館であっても地域の人々の拠点として安穩としているわけにもいかないようです。

本市の場合、小学校区にひとつを目指して建設され、最近での西公民館リニューアルなど、行政と市民の社会教育施設についての思いが一致していることもお伝えしたいと思っておりました。かつての桜土手古墳展示館の「はだの歴史博物館」への発展的移行もそのひとつです。

今回、地区研究会の担当市となったことにより、通常の会議とは別に社会教育委員の勉強会を開催しましたが、その中で気づかされたことは少なくありませんでした。その一つは、通常の社会教育委員会議では、行政として直接的に関わっていると思われる施設などについてのテーマ検討が主となり、市民一人ひとりが自由に展開している、いわゆる市民活動についての意見交換や支援活動が希薄であったように思えたことでした。その他にも、地域の学習環境充実のために社会教育委員会議として、あるいは社会教育委員として為さなければならない課題がまだまだ多くあることにも気づかされました。

通常の社会教育委員会議とは異なる作業に戸惑いながらも参加された委員の方々や事務局として全面的に活躍された関係職員の皆様に御礼申し上げるとともに、このような学びの機会を与えていただいた神奈川県社会教育委員連絡協議会に心からの感謝の意を表したいと思えます。

秦野市社会教育委員名簿

任期 令和3年6月1日～令和5年5月31日

学校教育関係者

氏名	団体名
横山 潔	秦野市立小学校長会（西小学校長）
浅見 恵利	秦野市立中学校長会（大根中学校長）

社会教育関係者

氏名	団体名・役職
竹内 房枝	秦野市子ども会育成連絡協議会 会長
わたなべ 明美	秦野市地域婦人団体連絡協議会 会長
かわぐち 富治	秦野市文化団体協議会 副会長
えがき 聡	秦野市PTA連絡協議会 副会長
はまのり ひこ彦	秦野市スポーツ協会 専務理事

家庭教育の向上に資する活動を行う者

氏名	団体名
たか 高橋 弘子	おはなしころりん
ふじ 藤木 玲子	プチどんぐり&ひろはたミントコール

学識経験者

氏名	役職・経歴等
おう 逢坂 伸一	東海大学名誉教授
な 奈良 利代子	元第一保育園園長
やま 山口 徳造	元公立小学校教員
わたなべ 邊 哲 幹	秦野市青少年指導員協議会事務局長 (公募選出)

事務局	
みず 水島 一葉	秦野市文化スポーツ部生涯学習課 課長
いし 石原 つよし 豪	秦野市文化スポーツ部生涯学習課 生涯学習担当 課長代理
まつ 松永 尚之	秦野市文化スポーツ部生涯学習課 生涯学習担当 主事

令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会
＜ 秦野市会場 ＞

発行 秦野市社会教育委員会義
発行日 令和4年3月
事務局 秦野市文化スポーツ部生涯学習課
〒257-8501
秦野市桜町一丁目3番2号
TEL : 0463-84-2792